

令和2年(2020年)4月30日

保護者の皆様

中野区教育委員会
教育長 入野 貴美子

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う臨時休業の延長について

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、区立学校では感染防止の観点から、令和2年4月6日(月)から5月6日(水)までの期間を臨時休業とさせていただきます。

教育委員会といたしましては、一日でも早い学校再開を願っているところではありますが、大型連休を前にした現在も、感染拡大につきましては予断を許さない状況にあります。

つきましては、下記のとおり5月10日(日)まで臨時休業を延長させていただきます。また、5月11日(月)以降の対応等につきましては、大型連休中の国や都の動向や関係感染症の蔓延状況を見据え、5月8日(金)までに学校情報配信メールや学校のホームページでお知らせいたします。

記

1 臨時休業期間の延長

令和2年4月6日(月)～5月10日(日)

2 5月11日(月)以降の対応・学校再開についてのお知らせ

5月8日(金)までに学校情報配信メールや学校ホームページでお知らせします。

【問い合わせ先】

中野区教育委員会事務局指導室
電話 3228-5589